

79 農山漁村再生可能エネルギー導入事業

【復旧・復興対策分 839 百万円】

【うち復興庁計上分 839 百万円】

対策のポイント

農山漁村に豊富に賦存する土地、水、風、熱、生物資源等のエネルギー源を有効活用し、地域主導で再生可能エネルギーを供給する取組を推進します。

<背景／課題>

- ・食と農林漁業の再生推進本部で決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、「エネルギー生産への農山漁村の資源の活用を促進する」とされています。
- ・また、東京電力福島第一原発の事故を契機として、再生可能エネルギーによる自立・分散型のエネルギー供給システムの実現を図ることが喫緊の課題となっています。
- ・農山漁村に豊富に存在する資源を活用した再生可能エネルギーを最大限活用することにより、雇用と所得を創出し、農山漁村の活性化につなげていくことが重要です。
- ・特に、被害の大きい被災地域（岩手県、宮城県、福島県）においては、再生可能エネルギーの取組を通じ、一日も早い復興を進めていく必要があります。

政策目標

発電電力量に占める再生可能エネルギー（大規模水力を除く。）の割合を今後3年間で3倍にし、2020年代初頭の再生可能エネルギー比率20%の実現に貢献

<主な内容>

農山漁村再生可能エネルギー導入事業

839 百万円

（１）農山漁村再生可能エネルギー供給モデル早期確立事業

237 百万円

被災地域（岩手県、宮城県、福島県）の農山漁村において、農林漁業者等の参画を得た再生可能エネルギー電気の供給モデルの構築への支援を行います。

（補助率：定額、1／2 以内）
事業実施主体：地方公共団体、民間団体

（２）小水力等農村地域資源利活用促進事業

602 百万円

被災地域の農山漁村において、小水力等発電設備の導入に係る調査設計や協議調整の支援、地域主導での再生可能エネルギー供給施設の整備への支援を行います。

（補助率：定額、1／2 以内、ほか委託費）
事業実施主体：地方公共団体、民間団体

お問い合わせ先：

- （１）の事業 食料産業局再生可能エネルギーグループ （03-6744-1507（直））
（２）の事業 農村振興局農村整備官 （03-6744-2209（直））